

平成30年9月期開示項目

平成30年9月末現在

I 地域貢献に関する取り組み

全般に関する事項

当JAは、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市を事業区域として農業者を中心に地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開してまいります。また、総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めるため、経営の根底にある理念・ビジョンを次のとおり掲げております。

【理念】

《存在意義》 地域社会の暮らしに“安全と安心”をお届けします。

《経営姿勢》

- ・ 一生涯のおつきあいを目指し“人”を大切にします。
- ・ 顧客満足度を向上させるサービスを追求します。
- ・ 安全・安心な農産物の提供に貢献します。

《行動規範》

- ・ 謙虚な姿勢と誠意ある行動で信頼を築きます。
- ・ 常に責任感を持ち、コンプライアンスを実践します。
- ・ 効率を追求し、迅速な対応を目指します。
- ・ チャレンジする勇気と熱意を持ち続けます。
- ・ 笑顔と感謝の心でパートナーシップを発揮します。

【ビジョン】

農 《JA東京みらいの社会的使命》

食と農を通じ『地域社会への貢献度NO. 1JA』を目指します。

顧客満足度 《事業に対する対外的評価》

多様化するニーズへの迅速な対応で『顧客満足度NO. 1JA』を目指します。

従業員満足度 《マンパワー(人的資源)の有効活用》

人を活かして組織力を高める『従業員満足度NO. 1JA』を目指します。

◆組合員数

正組合員 名 准組合員 名 計 名

◆出資金 百万円

1. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預りした貯金の残高は、3,168億1千8百万円となっており、この半年間で48億4千万円増加しました。

貯金残高 3,168億円（うち定期積金 20億円）

《主な貯金キャンペーン商品》

- ・ふれあい定期貯金、定期積金
当JAを年金受給口座に指定している方に金利上乗せでお預かりします。
- ・子育て応援定期貯金、定期積金
中学生以下のお子様を養育されている保護者（個人）の方に金利上乗せでお預かりします。
- ・退職金定期貯金
退職金の受取日から1年以内に当JAへ入金をした組合員の方に金利上乗せでお預かりします。
- ・夏期・冬期には期間限定で各種貯金キャンペーンを取り扱っています。

2. 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金残高は、765億1千7百万円となっており、この半年間で13億1千8百万円減少しました。

貸出金残高 765億円

《貸出先》

- | | |
|---------|-------|
| ・組合員等 | 611億円 |
| ・地方公共団体 | 20億円 |
| ・その他 | 133億円 |

《主な融資商品》

- ・農業支援ローン
- ・住まいるローン
- ・賃貸物件資金
- ・小口ローン（マイカーローン、教育ローン、リフォームローン、フリーローン）
他

《制度融資取扱い状況》

- ・農業近代化資金
- ・区市町村制度資金 他

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・食の安全・安心対策
消費者の「食」に対する安全性の関心が高まる中、「安全・安心な農畜産物」を消費者へ提供するため、生産履歴管理・農薬適正使用システムを活用した組合員への巡回訪問を積極的に行っています。
- ・地産地消を核とした活動
学校給食への農産物供給の取り組みや、地元小中学校における職場・農業体験等の総合的学習に協力することで食農教育を実践しています。
また、子ども食堂・多世代食堂に地元産の規格外野菜を無償提供し、低予算で運営するボランティア団体や民間非営利団体（NPO）の支援をしています。
- ・『農業』を通じた地域住民とのふれあい活動
地元小学生の親子を対象とした「ちびっ子農業教室」や「親子農業体験」等を開催しています。野菜の収穫体験や生産者による作物の話を通じて食と農の大切さを伝えています。
- ・防災協定の締結
災害等の緊急時に農地を有効利用してもらうため、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市と防災協定を締結しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・高齢者福祉活動
助け合い組織「みらいの会」は、組合員とその家族及び地域住民が安心して暮らせるこころ豊かな地域づくりを目的に、元気高齢者の生きがいを積極的に支援しています。「みらいの会」が中心となり、近隣在住の高齢者を対象に、ミニデイサービスを平成29年10月から平成30年9月までの間に14回開催しました。毎回20～35名ほどが参加し、体操やゲームを通じて健康で豊かに過ごす場づくりに努めています。
- ・年金受給者向けのイベント等
当JAを年金受給口座に指定している方を対象とした年金友の会では毎年各地区で日帰りバス旅行などを開催し、多くの会員に楽しんでいただいております。また、誕生月にはプレゼントを進呈しています。
- ・法律相談会等の開催
当JAの組合員を対象に法律相談会（毎月第3木曜日）、税務相談会（毎月第1水曜日）、相続・遺言相談会（毎月第4水曜日）を無料で開催しています。
予約制となりますので、事前に最寄りの支店資産管理課までお問い合わせください。

●東村山支店	資産管理課	電話：042-393-5216
●清瀬支店	資産管理課	電話：042-491-3528
●東久留米支店	資産管理課	電話：042-475-0025
●保谷支店	資産管理課	電話：042-421-3377
●田無支店	資産管理課	電話：042-468-5701
- ・生産緑地セミナーの開催
平成30年5月19日と26日に①相続に関する税制について②都市農業振興における法制度「特定生産緑地制度」についてのセミナーを開催し、組合員・役職員合わせて196名が参加しました。

(3) 情報提供活動

《 公式ホームページ 》

- ・事業概要をはじめ、各事業の取り組みや財務状況のディスクロージャー、事業方針などを基本情報として公開しています。
- ・当JA管内でとれる農産物・加工品の紹介や、直売所のご案内を掲載しています。
- ・Facebookを活用し、直売所の入荷状況等、最新情報を毎日お届けしています。
(JA東京みらい公式ホームページ <http://www.ja-tokyoumirai.or.jp/>)

《 広報誌 》

- ・正組合員向け広報誌「Mirai」
毎月1日発行。正組合員（農家）向けに役立つ営農情報や税法、各種団体の取り組みなどを紹介しています。
- ・准組合員向け広報誌「MINORI」
JAの理解促進・情報発信を目的に、地域の農業やイベントを紹介しています。また、食や農に対する興味・関心を喚起するレシピやコラムを掲載しています。

(4) 店舗体制

店舗名	郵便番号	住所	電話番号
東村山支店	189-0014	東京都東村山市本町1-16-5	(042)393-5211
秋津支店	189-0001	東京都東村山市秋津町5-13-15	(042)391-6105
東村山西支店	189-0022	東京都東村山市野口町2-3-12	(042)393-2211
恩多支店	189-0011	東京都東村山市恩多町3-29-1	(042)395-6141
清瀬支店	204-0003	東京都清瀬市中里3-892-7	(042)491-3511
東久留米支店	203-0052	東京都東久留米市幸町3-7-2	(042)475-0027
東久留米駅前支店	203-0014	東京都東久留米市東本町7-2	(042)471-5511
滝山支店	203-0032	東京都東久留米市前沢4-9-6	(042)475-3301
保谷支店	202-0011	東京都西東京市泉町3-1-1	(042)421-3373
下保谷支店	202-0012	東京都西東京市東町3-9-2	(042)422-3636
田無支店	188-0011	東京都西東京市田無町5-10-1	(042)461-2511
田無南口支店	188-0012	東京都西東京市南町5-7-1	(042)465-4551
本店	203-0052	東京都東久留米市幸町3-7-2	(042)477-0031

Ⅱ 財務状況や事業に関する開示項目

1. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成30年9月末	平成30年3月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	203	293	▲ 90
危険債権	796	827	▲ 31
要管理債権	-	-	-
正常債権	75,593	76,773	▲ 1,180
合計	76,593	77,895	▲ 1,302

注1：破産債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注3：要管理債権

●3ヶ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権をいう。

●貸出条件緩和債権：経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権をいう。

（注）いずれも「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く。なお要管理債権は貸出金単位で分類します。

注4：正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権をいう。

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

平成30年9月末（見込み）	平成30年3月末
19.26 % 程度	19.27 %

3. 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
貯金	316,818	311,978	309,934
貸出金	76,517	77,836	77,303
預金	238,794	230,077	227,861
有価証券	19,728	18,591	18,054

4. 有価証券等時価情報

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月末			平成30年3月末		
	帳簿価額	時 価	評価損益	帳簿価額	時 価	評価損益
その他	17,954	19,728	1,773	16,458	18,591	2,133
合 計	17,954	19,728	1,773	16,458	18,591	2,133

注1：9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2：帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

※各項目の金額は表示単位未満を切り捨て処理していますので、合計金額と一致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。